

平成21年度  
決算状況の概要

豊浦町

## 目 次

I. 予算執行の概要	1	Ⅲ. 特別会計の概要	8
II. 一般会計の概要	2	1 簡易水道事業特別会計	8
1 決算規模	2	2 公共下水道事業特別会計	8
2 決算収支	2	3 国民健康保険事業特別会計	9
3 歳入決算額の状況	3	4 老人保健事業特別会計	9
4 歳出決算額の状況	5	5 後期高齢者保健事業特別会計	10
5 財政構造の弾力性	6	6 介護保険事業特別会計	10
6 地方債現在高	7	7 総合保健福祉施設事業特別会計	11
7 繰越明許費	7		
8 職員数	7		

# 豊浦町各会計予算の執行と概要

## I 平成21年度予算執行の概要

平成21年度は、政治、経済の状況が劇的に変化した年となりました。政治においては、政権交代がなされ、国内の経済情勢は、世界同時不況により経済・金融危機に直面し、政府はこの未曾有の難局を乗り越えるため、緊急経済対策を相次いで実施してきましたが、高い失業率や円高、デフレにより景気回復は、先行きが不透明な状況が続きました。

本町においては、農業では夏場の長雨、低温。更には日照不足により農作物の質・量ともに3割程度の減収となり、漁業においても、ホタテ貝への付着物が例年の倍の量となるなど、本町の基幹産業にとっては、多難な一年となりました。

豊浦町一般会計当初予算額は、38億6,300万円で、その後、生活や雇用を重点とした国の政策など行政需要にその都度迅速に対応して、9回の補正予算を行い、最終予算額は平成20年度からの繰越明許費を含め46億1,207万5千円となりました。

歳入執行の主な特徴として、景気の低迷により町税、地方譲与税

や各交付金が減額となりながらも、一方で地方交付税や緊急経済対策関連交付金等の国庫支出金等の増加により、歳入は、前年度と比較して、2億9,098万円の増額となりました。

歳出執行については、普通建設事業費として、新道の駅の開設、漁業系廃棄物保管施設の設置、公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の建設及び地上デジタル放送のテレビ中継局の開局や新富地区の携帯電話基地局の設置などの懸案事業を実施することで、対前年比17.9%、1億5,251万7千円の増加となっておりますが、一方で、自立計画の前期計画に基づき行財政改革を推進し、義務的経費の人件費が2.3%、1,359万6千円の減少となり、扶助費が医療費の増嵩により増加となりながらも義務的経費の合計では、対前年度で横ばいに推移し、経費を抑制することができました。

これらの結果、平成21年度の豊浦町一般会計決算における実質収支は、1億6,073万3千円の黒字となり、前年度に引き続き、健全な財政運営となりました。

## II 一般会計の概要

◎予算補正の状況 ( ) は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決 (承認) 年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(3, 863, 000)	
補正予算第 1 号	H21. 5. 1 議決	27, 239 (3, 890, 239)	漁業系廃棄物保管施設実施設計委託料、天然豊浦温泉しおさい管理運営委託料
補正予算第 2 号	H21. 6. 1 専決 (H21. 6. 25 承認)	1, 342 (3, 891, 581)	海区漁業調整委員会委員選挙経費
補正予算第 3 号	H21. 6. 25 議決	280, 871 (4, 172, 452)	地域活性化・経済危機対策臨時交付金、学校 ICT 環境整備事業、緊急雇用創出事業、地方債
補正予算第 4 号	H21. 9. 15 議決	104, 619 (4, 277, 071)	地域活性化・公共投資臨時交付金、小学校耐震改修等事業、子育て応援特別手当交付金事業、造林事業、地方債
補正予算第 5 号	H21. 10. 27 議決	0 (4, 277, 071)	繰越明許費設定 (小学校耐震改修等事業)
補正予算第 6 号	H21. 11. 2 専決 (H21. 11. 25 承認)	11, 352 (4, 288, 423)	新型インフルエンザワクチン接種料
補正予算第 7 号	H21. 12. 17 議決	40, 605 (4, 329, 028)	防災情報通信設備事業交付金、地域住宅交付金、豊浦中学校線改良事業、地方債
補正予算第 8 号	H22. 2. 17 議決	123, 671 (4, 452, 699)	地域活性化・きめ細かな臨時交付金
補正予算第 9 号	H22. 3. 1 議決	△22, 664 (4, 430, 035)	繰越明許費設定 (地域活性化・きめ細かな臨時交付金)、特別会計繰出金、地方債
補正総額		567, 035	

### 1 決算規模

平成 21 年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっています。

歳入 4, 405, 958 千円 (前年度 4, 114, 971 千円)

歳出 4, 233, 790 千円 (前年度 3, 987, 833 千円)

これを前年度と比べると、歳入は 290, 987 千円、7.1%の増、歳出は 245, 957 千円、6.2%の増となりました。

### 2 決算収支

平成 21 年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、172, 168 千円の黒字と

なっており、これから繰越財源の 11,435 千円を控除した実質収支においても、160,733 千円の黒字となっています。

### 決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円, %)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増減額	増減率
歳入総額	4,405,958	4,114,971	290,987	7.1
歳出総額	4,233,790	3,987,833	245,957	6.2
形式収支	172,168	127,138	45,030	35.4
繰越財源	11,435	13,616	△2,181	△16.0
実質収支	160,733	113,522	47,211	41.6

### 3 歳入決算額の状況

平成 21 年度の歳入決算額の主な内訳として構成比順に、地方交付税 2,329,971 千円(構成比 52.9%)、国庫支出金 694,465 千円(構成比 15.8%)、町債 419,900 千円(構成比 9.5%)、町税 355,445 千円(構成比 8.1%)、使用料及び手数料 155,021 千円(構成比 3.5%)、道支出金 147,678 千円(構成比 3.4%)などとなっています。

前年度と比較して増減が大きいものとして、臨時的なものでは、国庫支出金が 285,575 千円(増減率 69.8%)の増となっていますが、「地域活性化・生活対策臨時交付金(繰越明許費)」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「新富地区携帯電話基地局整備事業」、「小学校耐震改修等事業」に係る交付対象事業費の増が主な要因となっています。町債は、62,300 千円(増減率 12.9%)の減となりましたが、前年度には「デジタル放送中継局整備事業」等の実施による借入れが大きく含まれており、これと比較すると減額となっています。道支出金は、20,470 千円(増減率 3.4%)の増となっていますが、「新富地区携帯電話基地局整備事業」、「新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業」、「緊急雇用創出事業」に係る交付対象事業費の増が主な要因となっています。また、繰入金(基金取崩し)は、

17,000 千円(皆増)となっていますが、単年度の要因として「礼文華地区沖洗機導入事業」に「まちづくり整備基金」を充てたものです。

町税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,726,854 千円となっており、前年度の 2,687,765 千円と比べると 39,089 千円、1.5%増となっています。また、歳入総額に占める割合は 61.8%となっています。

### ○収納向上対策

平成 15 年 11 月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課の共通する滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図るものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、平成 21 年度は、担当各課連携して、12 月 14 日(月)から 20 日(日)までの 7 日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設し、延べ 94 戸に臨戸訪問し町税等、期間中 638 千円の臨戸徴収等がありました。

期間中、収納相談のあった方で、すでに納付誓約をしている方についてはその履行や、未折衝であった方に対しては、新たに納付誓約を実施し、また生活困窮者などは、分納等の緩和措置を行いました。

又、毎月第 3 木曜日に夜間徴収・収納相談窓口を実施し、未折衝者や分納が滞っている滞納者等の減少に努めるとともに今後も徴収率の向上に向けて継続する予定です。(年度中、延べ 180 戸に訪問、臨戸徴収額 527 千円)。

なお、平成 21 年度決算状況を見ますと、滞納繰越分の収入済額は、12,559 千円で対前年度に対する収納額は、25.74%の増となっています。

滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円)

	平成 21 年度			平成 20 年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計	82,867,783	8,363,709	10.09	81,006,659	5,375,210	6.64	3.45
個人町民税	11,618,065	3,225,471	27.76	10,674,906	1,648,090	15.44	12.32
法人町民税	572,800	0	0.00	416,800	60,000	14.40	△14.40
固定資産税	8,687,957	1,228,200	14.14	8,604,788	1,229,980	14.29	△0.15
軽自動車税	31,600	26,600	84.18	90,000	49,600	55.11	29.07
保育料	1,393,018	129,750	9.31	1,471,268	153,000	10.40	△1.09
公営住宅料	28,146,345	1,539,370	5.47	27,239,525	1,330,470	4.88	0.59
特公賃住宅料	286,500	192,000	67.02	346,500	252,000	72.73	△5.71
単身者住宅料	0	0	0.00	84,000	84,000	100.00	△100.00
保健衛生手数料	0	0	0.00	118,800	118,800	100.00	△100.00
住宅改良資金	32,131,498	2,022,318	6.29	31,960,072	449,270	1.41	4.88
簡易水道事業会計	482,460	315,270	65.35	355,120	199,470	56.17	9.18
水道使用料	460,360	298,110	64.76	355,120	199,470	56.17	8.59
メーター使用料	22,100	17,160	77.65	11,050	6,630	60.00	17.65
国保事業会計	28,918,704	3,128,387	10.82	29,137,707	3,836,677	13.17	△2.35
一般被保険	27,744,721	2,726,930	9.83	27,830,934	3,632,130	13.05	△6.22
退職被保険	1,173,983	401,457	34.20	1,306,773	204,547	15.65	18.55
公共下水道事業会計	1,640,210	223,980	13.66	1,565,070	159,310	10.18	3.48
受益者分担金	1,231,440	0	0.00	1,231,440	0	0.00	0.00
浄化槽使用料	41,850	35,400	84.59	9,900	3,450	34.85	50.09
下水道使用料	365,570	187,230	51.22	333,630	159,310	47.75	3.47
農業集落排水	1,350	1,350	100.00	0	0	0.00	100.00
後期高齢者医療事業会計	427,532	184,650	43.19	0	0	0.00	43.19
介護保険事業会計	3,185,191	343,100	10.77	2,971,091	407,500	13.72	△2.95
総合計	117,521,880	12,559,096	10.69	115,056,597	9,988,247	8.68	2.01

## ○滞納整理

### □不納欠損

平成 21 年度中の町税の不納欠損処理額は、実 37 名の 308 件 2,892 千円で、29 名が即時消滅でしたが、執行停止後 3 年のものが 1 名（即時消滅と重複）、8 名が時効となっており、昨年度の 207 件、1,915 千円に比べて、欠損処理額では 51.1%の増となっています。

### 税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税 目	平成 21 年度			平成 20 年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
個人町民税	15	78	855,411	6	28	265,806
法人町民税	1	4	240,000	0	0	0
固定資産税	10	75	460,773	9	80	609,200
軽自動車税	2	2	5,000	2	7	28,000
国民健康保険税	16	149	1,331,606	10	92	1,012,104
合 計	44	308	2,892,790	27	207	1,915,110

### □財産等差押

平成 21 年度中に実施した差押件数は 55 件あり、その内訳として、所得税還付金差押が 20 件、不動産差押（交付要求）が 1 件、預貯金差押が 30 件、給与差押が 4 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、所得税還付金 20 件、預貯金 26 件、給与 4 件で、1,318 千円が町税等へ充当されています。

また、平成 21 年度末現在、差押継続中のものは 13 件（不動産差押及び交付要求）となっています。

不動産の差押は、8,513 千円の滞納に対し、土地 93 筆・家屋 8 棟の差押を実施しています。

## 4 歳出決算額の状況

### (1) 歳出の状況

平成 21 年度の歳出決算額は、構成比順に公債費 717,096 千円（構成比 16.9%）、民生費 595,535 千円（構成比 14.1%）、衛生費 569,715 千円（構成比 13.5%）、給与費 562,883 千円（構成比 13.3%）、土木費 528,541 千円（構成比 12.5%）、農林水産業費 370,342 千円（構成比 8.7%）などとなっています。

前年度と比較して増減が大きいものとして、農林水産業費については、191,315 千円（増減率 106.9%）の増となりましたが、漁業系廃棄物保管施設建設工事の実施によるもの、商工費については、105,413 千円（増減率 178.4%）の増となりましたが、しおさい施設維持補修工事、クリエートとようら改修工事の実施によるものが主な要因となっています。また、土木費については、139,063 千円（増減率 20.8%）の減となりましたが、前年度には単年度の要因として、道の駅建設費や海浜公園駐車場整備など大規模な事業が含まれており、これと比較すると減額となっています。総務費についても、78,875 千円（増減率 22.2%）の減となりましたが、前年度には単年度の要因として、豊浦デジタルテレビジョン中継局建設工事が含まれており、これと比較すると減額となっています。

### (2) 性質別歳出決算額の状況

平成 21 年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 1,511,248 千円（構成比 35.7%）、投資的経費 1,005,696 千円（構成比 23.8%）、その他の経費 1,716,846 千円（構成比 40.5%）となっています。前年度と比較すると義務的経費は 284 千円（前年比 0.0%）の減とほぼ横ばいに推移し、投資的経費は 152,517 千円（17.9%）の増、その他の経費は、93,724 千円（5.8%）の増となっています。

性質別歳出決算額の状況 (単位:千円、%)

区分	H21 年度	H20 年度	増減額	増減率
義務的経費	1,511,248	1,511,532	△284	0.0
人件費	576,915	590,511	△13,596	△2.3
扶助費	217,237	207,635	9,602	4.6
公債費	717,096	713,386	3,710	0.5
投資的経費	1,005,696	853,179	152,517	17.9
普通建設事業費	1,005,696	853,179	152,517	17.9
災害復旧事業費	0	0	0	0.0
その他の経費	1,716,846	1,623,122	93,724	5.8
物件費	494,648	447,923	46,725	10.4
維持補修費	88,165	95,266	△7,101	△7.5
補助費等	507,956	494,917	13,039	2.6
出資金・貸付金	8,400	9,200	△800	△8.7
繰出金	604,718	543,172	61,546	11.3
積立金	12,959	32,644	△19,685	△60.3
合計	4,233,790	3,987,833	245,957	6.2

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

平成 21 年度の経常収支比率は 71.1%となっており、前年度(70.9%)と比べると 0.2%増となっています。

普通交付税等の歳入の経常一般財源が増となりながらも、経常収支比率が 0.2%悪化したのは、国民健康保険特別会計等への繰出金が増となったことが主な要因となっています。

最近 5 年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移

(単位:%)

区 分	21 年度	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度	16 年度
経常収支比率	71.1	70.9	79.4	78.5	82.8	87.8
人件費	19.4	20.7	21.4	20.7	20.4	22.0
物件費	12.5	12.3	13.4	12.5	13.3	13.7
維持補修費	1.0	1.2	1.2	0.9	1.1	0.8
扶助費	2.8	2.7	2.9	2.6	2.4	2.0
補助費等	10.6	10.4	11.8	11.2	7.6	7.0
公債費	21.6	22.5	24.0	23.4	24.5	24.8
繰出金	3.1	1.1	5.0	7.3	13.5	17.5

(2) 公債費負担比率等

平成 21 年度の公債費負担比率(公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合)は 18.0%となっており、前年度(20.7%)と比べると 2.7%減少しています。

実質公債費比率は、平成 18 年度に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率に代わり導入された起債発行制限等の判断指標であり、公債費比率や起債制限比率に反映されない特別会計の公債費への一般会計繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費も含めて算入されます。この実質公債費比率は、前年度(15.4%)と比べ 1.0%減少しています。

また、従来の公債費比率は 4.1%で前年度(7.3%)と比べると 1.4%減少、起債制限比率は 1.3%で、前年度(2.7%)と比べ 1.4%減少しています。

## 公債費負担比率等の推移

(単位:%)

区 分	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
公債費負担比率	18.0	20.7	22.0	22.3	23.3	22.5
実質公債費比率	14.4	15.4	16.0	15.9	16.1	—
公債費比率	4.1	5.5	7.3	8.5	9.1	10.1
起債制限比率	1.3	2.7	3.7	4.6	4.8	5.5

## 6 地方債現在高

平成 21 年度末の一般会計地方債現在高は、5,919,817 千円となっており、前年度末(6,119,167 千円)と比べると△199,350 千円、3.3%減少しています。

全会計を合わせた平成 21 年度末の地方債現在高は、10,273,267 千円となっており、前年度末(10,730,604 千円)と比べると△457,337 千円、4.3%減少しています。

## 7 繰越明許費

平成 21 年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

事業名	翌年度繰越額	左のうち一般財源
町有住宅解体撤去事業	2,534,000	2,534,000
定住促進住宅改修事業	11,959,000	377,000
議会音響設備改修事業	3,339,000	105,000
防災情報通信設備等備品購入事業	9,072,000	0
大岸いきいきセンター改修事業	7,836,000	247,000
子ども手当システム構築事業	2,888,000	0
大岸保育所増築事業	6,818,000	215,000
火葬場休憩室改修事業	5,054,000	159,000
簡易水道建設改良費繰出金	6,360,000	201,000
豊浦いちごブランド体制強化事業	16,000,000	505,000
遠藤の沢支線作業道新設事業	21,000,000	664,000
東雲山村広場多目的広場整備事業	12,500,000	394,000

豊浦町漁業系一般廃棄物リサイクルセンター緑化事業	1,000,000	32,000
しおさい改修事業	5,800,000	183,000
町道側溝清掃事業	4,000,000	126,000
豊浦中学校線道路側溝整備事業	2,500,000	79,000
美和大和線道路補修事業	11,800,000	590,000
児童館通り支線改良舗装事業	5,650,000	178,000
新富平岡線道路改良事業	10,000,000	500,000
いずみの学校アスベスト対策事業	6,089,000	192,000
いずみの学校給油設備改修事業	1,185,000	37,000
小学校耐震補強事業	19,404,000	3,989,000
美和公民館改修事業	4,047,000	128,000
合 計	176,835,000	11,435,000

## 8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位:人)

会計区分	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
一般会計	64	68	68	69	69
簡易水道	1	1	1	1	1
国 保	5	5	5	5	4
下 水 道	1	1	1	1	1
老 人	1	1	1	1	1
介 護	1	1	1	1	1
やまびこ	12	11	12	13	11
国保病院	34	27	28	33	36
計	119	115	117	124	124

### Ⅲ 特別会計の概要

#### 1 簡易水道事業特別会計

◎予算補正の状況 ( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(187,754)	
補正予算 第 1 号	H22. 2. 17 議決	6,360 (194,114)	桜地区排水管布設替事業
補正予算 第 2 号	H22. 3. 1 議決	△2,061 (192,053)	光熱水費
補正総額		4,299	

平成21年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに182,885,224円であり、歳入のうち水道料金収入は、70,318,710円(38.4%)となっています。

町道豊浦中学校線改良舗装工事に伴い、市街地区配水管布設替工事(豊浦中学校線)として延長114mを実施しました。

また、検満による水道メーター取替工事では、215個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、98.3%になっています。

#### 2 公共下水道事業特別会計

◎予算補正の状況 ( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(331,510)	
補正予算 第 1 号	H21. 12. 17 議決	1,150 (332,600)	合併浄化槽設置工事
補正予算 第 2 号	H22. 3. 1 議決	△3,203 (329,457)	施設維持管理業務委託料
補正総額		△2,053	

平成 21 年度の公共下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに350,452,420円であり、歳入のうち下水道料金収入は、60,993,610円(17.4%)となっています。

公共下水道事業の主な工事内容は、豊浦浄化センター改築更新事業として、耐震補強実施設計及び監視制御設備の更新工事、外壁改修工事、屋根防水改修工事並びに、汚水ポンプの製作、曝気装置動力制御盤の製作を実施し、合併処理浄化槽設置事業では、5人槽を7基、7人槽を5基、20人槽を1基、計13基の合併処理浄化槽を設置しました。

現在までの下水道普及率は63.8%、水洗化率は83.7%になっています。

### 3 国民健康保険事業特別会計

#### ◎予算補正の状況

( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(804,975)	
補正予算 第 1号	H21. 9. 15 議決	6,347 (811,349)	出産育児一時金、療養 給付費等交付金返還金
補正予算 第 2号	H22. 3. 2 議決	△17,481 (793,868)	療養給付費、老人保健 拠出金、介護納付金
補正総額		△11,134	

国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

平成 21 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 773,626 千円、歳出総額 773,395 千円で決算剰余金は、230,370 円となりました。黒字の理由としては、前期高齢者交付金が概算交付されたことが一つの要因ですが、実績に応じて交付金を返還する恐れもあります。

平成 21 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 876 世帯（前年度 911 世帯）、被保険者数 1,631 人（前年度 1,662 人）、うち前期高齢者対象者数 524 人、退職医療対象者数 64 人（前年度 87 人）となっています。なお、後期高齢者医療制度及び前期高齢者医療制度の影響により世帯数等の数値に大きな影響を及ぼしました。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、568,166 千円（前年度 546,380 千円）で、件数が 20,215 件（前年度 20,263 件）、1

件当たりの費用額が 27,050 円（前年度 26,964 円）となっています。退職の医療費総額は、26,743 千円（前年度 41,791 千円）で、件数が 1,043 件（前年度 1,589 件）、1 件当たりの費用額が 25,640 円（前年度 26,300 円）となっています。前期高齢者の医療費総額は、316,586 千円で、件数が 9,733 件、1 件当たりの費用額が 32,527 円となっています。

平成 21 年度の特定健康診査・特定保健指導は、特定健診受診対象者 1,065 人のうち 413 人が受診しました。なお、受診率は 38.8%であり、今年度目標受診率 35.0%を達成いたしました。今後も生活習慣病予防を推進し、医療費適正化を図っていきます。また、保健事業費については、医療費通知の送付・医療費分析・被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図りました。

### 4 老人保健事業特別会計

#### ◎予算補正の状況

( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(5,255)	
			該当なし
補正総額		0	

平成 21 年度の老人保健事業特別会計は、歳入歳出ともに 4,673 千円となっています。

老人保健事業については、平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度へ移行され、平成 21 年度事業内容は、再審査分の医療費支給になります。

なお、後期高齢者医療制度に移行後についても再審査事務・精算事務があるために老人保健事業会計については、継続することになります。

## 5 後期高齢者保健事業特別会計

◎予算補正の状況 ( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決 (承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(146, 480)	
補正予算 第 1 号	H22. 3. 1 議決	402 (146, 882)	後期高齢者医療広域連合 納付金
補正総額		402	

平成 21 年度の後期高齢者保健事業特別会計は、歳入総額 141,666 千円、歳出総額 140,510 千円で決算剰余金は、1,156 千円となりました。

平成 20 年 4 月 1 日より老人保健事業から移行した後期高齢者医療制度については、資格・賦課・給付等については北海道後期高齢者医療広域連合の事務となり、町においては住民対応窓口事務・徴収事務が役割になっています。

なお、平成 22 年 3 月 31 日現在の被保険者数は、905 人となっています。

## 6 介護保険事業特別会計

◎予算補正の状況 ( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決 (承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(432, 685)	
補正予算 第 1 号	H21. 9. 15 議決	3, 839 (436, 524)	過年度地域支援事業交付金返還金 館年度会議給付費交付金返還金
補正予算 第 2 号	H21. 12. 17 議決	38, 629 (475, 153)	介護予防サービス給付費
補正予算 第 3 号	H22. 3. 1 議決	0 (475, 153)	介護予防サービス給付費
補正総額		42, 468	

平成 21 年度の介護保険事業特別会計は、歳入歳出ともに 456,993 千円となっています。

平成 21 年度で 10 年目を迎えた介護保険は、40 歳以上の町民で支えあい、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを 1 割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が 2 ヶ所・デイサービスセンター事業所 3 ヶ所・訪問看護 1 ヶ所・居宅介護支援事業所 2 ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所 2 ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）180 床・介護老人保健施設（老人保健施設）50 床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成 22 年 3 月 31 日現在の認定者数は、289 名で、要支援 1 が 47 名、要支援 2 が 37 名、要介護 1 が 52 名、要介護 2 が 51 名、要介護 3 が 38 名、要介護 4 が 33 名、要介護 5 が 31 名となっています。

## 7 総合保健福祉施設事業特別会計

### ◎予算補正の状況

( ) は当初予算及び補正後予算

区 分	議決 (承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	H21. 3. 18 議決	(240, 133)	
補正予算 第 1 号	H22. 3. 1 議決	0 (240, 133)	サービス利用料の増減、 人件費、物件費の増減等
補正総額		0	

運営状況につきましては、介護老人保健施設利用者、老人デイサービス等利用者共に増となり、サービス収入は前年度より増額でありました。

また、諸経費の節減等を図ることにより、一般会計からの繰入金については、22,686千円(起債償還分)で前年度比38.9%の減となり、歳入歳出とも231,276千円となっています。

サービス収入(全体)は、207,828千円で、前年度比6.6%増となり、内訳としては、介護老人保健施設分174,009千円、在宅介護支援センター分14,131千円、老人デイサービスセンター分19,688千円となっています。

また、主治医意見書作成手数料、コインランドリー使用料等(雑入)として762千円を受け入れています。

利用状況といたしましては、介護老人保健施設、延べ15,864人(365日)で1日平均43.5人となり、前年度比4.7%増、短期入所者、延べ83人(56日)となっています。

在宅介護支援センターにつきましては、延べ3,370人(241日)で1日平均14.0人となり、前年度比1.0%増となり、また、ケアプランの作成については延べ256人となっています。

老人デイサービスセンターにつきましては、利用者数2,706人(241日)で1日平均11.2人の利用となり、前年度比2.5%の増となってい

ます。

また、老健施設及びデイサービスセンターの事業としての諸行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボランティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者及び通所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、職員を講習会や研修会に積極的に参加させ、資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供ができるように努めています。